

令和3年度 生徒募集要項

埼玉県立秩父高等学校（全日制課程）

〒368-0035 秩父市上町2-23-45

TEL 0494-22-3606

FAX 0494-21-1041

I 募集人員・出願資格等

1 募集人員

全日制課程 普通科 200名（2名）

ここで、（ ）内の数字は転勤等に伴う転編入学者の募集人員であり募集人員の内数である。

2 出願資格

出願資格は、次の（1）、（2）、（3）のいずれかの条件を満たし、かつ、（4）に該当する者とする。

ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、県立伊奈学園中学校から県立伊奈学園総合高等学校へ又はさいたま市立浦和中学校からさいたま市立浦和高等学校へ令和3年度に入学する予定の者は出願できない。

- （1）令和3年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者。
- （2）中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者、又は中等教育学校の前期課程を修了した者。
- （3）中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者）。
- （4）原則として保護者とともに県内に居住している者。

3 通学区域

県立高等学校においては、通学区域は設けない。

II 一般募集

1 出願資格

Iの「2 出願資格」に該当する者。

2 出願手続

（1）出願書類

ア 入学願書、受検票

イ 入学選考手数料

志願者は、入学選考手数料（全日制の課程2、200円）として、「入学願書」の所定の位置に**埼玉県収入証紙**を貼って、**消印しないで提出すること**。

なお、一度納入した入学選考手数料は返還しない。

ウ 調査書

災害等やむを得ない事由で、所定の調査書を提出できないときは、その事由を記してこれに代わる参考となる資料を提出することができる。

エ 学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表

過年度の卒業生が出願する場合及び隣接県の隣接学区以外の県外中学校から出願する場合、提出する必要はない。

オ 自己申告書

「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」を希望する者は、「自己申告書」を、在学中学校長を経て、入学願書とともに、本校校長に提出すること。その際、入学願書の「特別な選抜に関する申告欄」の「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」に○を付すこと。

なお、「自己申告書」を提出できる者は、令和3年3月31日までに中学校を卒業する見

込みの者で、中学校在学中に一過性のつまずきなどにより不本意な中学校生活を送った者で、在学中
 学校長が、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜による出願に該当すると認めた者とする。

カ 提出した書類は、特に定めのある場合を除き返却しない。

(2) 出願書類の提出方法

【郵送出願を原則とする】

ア 志願者が提出するもの

提出書類	提出方法	提出方法提出期間及び受付時間
入 学 願 書 受 検 票 調 査 書 (自己申告書)	中学校がまとめて郵送	令和3年2月12日(金)を配達指定日とする。
	志願者本人が郵送	
	中学校がまとめて持参	令和3年2月12日(金) 午前9時から正午まで 及び午後1時から午後4時30分まで
	志願者本人が持参	令和3年2月15日(月) 午前9時から正午まで 及び午後1時から午後4時30分まで 令和3年2月16日(火) 午前9時から正午まで

イ 出身中学校長（在学中中学校長を含む）が提出するもの

	郵送する場合	持参する場合
提出書類	学習の記録等学年内評価分布表 及び 学習の記録等一覧表提出期間	
提出期間 及び 受付時間	・令和3年2月12日(金)を配達指定日と すること。	・令和3年2月15日(月)の 午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで ・令和3年2月16日(火) の 午前9時から正午まで
提出先	埼玉県立秩父高等学校 及び 高校教育指導課	
提出方法	・「簡易書留」等、配達の記録が残る扱い とし、封筒の表に「学習の記録 等一覧 表等在中」と朱書きすること。 ・高校教育指導課郵送先 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課長	・直接持参する。

※「出願書類の提出方法」に関する詳細は県教育委員会ホームページ「令和3年度埼玉県公立高等 学校入学
 者選抜に関する情報」をご覧ください。

URL (<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2208/r3nyuushi-jouhou.html>)

ウ 受検票の交付

「入学願書」等を受理した後、所定の「受検票」を交付する。郵送による提出・中学校がまとめて持参
 する場合は、本校が「受検票」を2月16日(火)午前11時までに投函する。

3 併 願

県公立高等学校及び県立特別支援学校2校以上に「入学願書」を提出することはできない。

4 志願先変更

(1) 期間

志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。

ただし、一般募集による入学者選抜に出願した者については、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選
 抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜へ志願先変更をするこ
 とはできない。

令和3年2月18日(木)から2月19日(金)まで

受付時間は、2月18日(木)は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで
2月19日(金)は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 手続

志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」及び「受検票」を、本校校長に提出し、「志願先変更証明書」の交付を受けた後、新たに出願手続をとること。

なお、志願先変更の手続は、郵送によることはできない。

また、「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」に出願した者が、志願先を変更する場合は、新たに志願する高等学校長に改めて「自己申告書」を提出すること。先に志願した高等学校長に「自己申告書」を提出しなかった場合、志願先変更をする高等学校長に「自己申告書」を提出することはできない。

(3) 入学選考手数料

- ア 全日制課程の県立高等学校から他の全日制課程の県立高等学校に志願先を変更する場合は、改めて納入する必要はない。
- イ 定時制課程から全日制課程に志願先を変更する場合は、入学願書の所定の位置に**不足分の額の埼玉県収入証紙**を貼って、消印しないで提出すること。
- ウ 本校から市立高等学校へ志願先を変更する場合、又は、市立高等学校から本校へ志願先を変更する場合は、改めて所定の手続きにより納入すること。
- エ 一度納入した入学選考手数料は返還しない。

(4) 志願先変更証明書

「志願先変更願」が提出された場合は、当該高等学校長は「志願先変更証明書」を交付する。

5 志願取消し

志願を取消す場合は、出身中学校長を経て、「志願取消届」及び「受検票」をすみやかに本校校長に提出すること。

6 学力検査

- (1) 志願者は、**令和3年2月26日(金)**に行われる学力検査を受検しなければならない。
 - (2) 次のア又はイに該当する志願者は、学力検査を受検することができない。
 - ア 保健所から健康観察や外出自粛を要請されている者
 - イ 学力検査の当日の朝に「学力検査受検者用チェックリスト」の各項目に該当するかを志願者自身で行い、A欄で1項目以上、又はB欄で2項目以上該当する者
 - (3) (2)に該当または急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を出身中学校長を経て、本校校長に提出することにより、3月3日(水)に実施する「追検査」または3月12日(金)に実施する「特例追検査」を受検することができる。
- ※「追検査」「特例追検査」等の詳細は、県教育委員会ホームページ「令和3年度埼玉県公立高等学校入学者選抜に関する情報」をご覧ください。

URL (<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2208/r3nyuushi-jouhou.html>)

- (4) 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施する。英語にはリスニングテストを含む。詳細は県教育委員会ホームページを参照すること(上記URL)。
- (5) 学力検査会場は、本校とする。
- (6) 学力検査当日は、**午前8時45分**までに集合すること。
- (7) 学力検査の日程は、次のとおりとする。

8:45～9:20	一般諸注意	11:45～12:35(50分)	社会
9:25～10:15(50分)	国語	13:30～14:20(50分)	理科
10:35～11:25(50分)	数学	14:40～15:30(50分)	英語

7 面 接

「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」を希望した者に対しては、令和3年2月26日（金）に個人面接を実施する。

8 選 抜

- (1) 「選抜要領」に従い、厳正に選抜を行う。
- (2) 「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」は、募集人員は定めず、選抜要領に従って選抜し、入学許可候補者を決定する。ただし、この選抜による入学許可候補者数は、募集人員に含まれる。

9 入学許可候補者の発表

- (1) 日時・場所・方法
 - ア 日時 令和3年3月8日（月）午前10時
 - イ 場所 本校
 - ウ 方法 受検番号を掲示する。
本校校長は、「受検票」を確認し「選抜結果通知書」を入学許可候補者に交付する。
- (2) 入学許可候補者は、「受検票」を持参し、必要書類を受け取ること（午前9時から正午及び午後1時から午後3時）。
- (3) 入学許可候補者の受検番号一覧をホームページに掲載する（午前9時）。
- (4) 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」（様式自由）を、出身中学校長を経て本校校長に提出すること。

Ⅲ 帰国生徒特別選抜による募集

1 募集人員

一般募集に併せて実施し、募集人員は5名以内とする。
ただし、この選抜による入学許可候補者数は、一般募集の募集人員に含まれる。

2 出願資格

Iの「2 出願資格」に定める出願資格を有する者で、かつ、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者とする。ただし、以下にある「帰国後2年以内」及び「帰国後3年以内」とは、原則として帰国した日から令和3年2月1日現在で、それぞれ2年及び3年が経過していない場合をいう。

- (1) 日本国外における在住期間が、帰国時からさかのぼり継続して、原則2年以上4年未満の者で、帰国後2年以内の者
- (2) 日本国外における在住期間が、帰国時からさかのぼり継続して、原則4年以上の者で帰国後3年以内の者

3 出願手続

高等学校長は、IIの「2 出願手続 (2)」の出願方法により、帰国生徒特別選抜による募集に出願した志願者に対し、受験票の備考欄に、「帰国生徒特別選抜による出願を認める」と記載し、高等学校長印を押印することで「帰国生徒特別選抜証明書」に代えることができる。

4 志願先変更

IIの「4 志願先変更」に準じる。

5 学力検査

問題は他の志願者と同一とする。ただし、志願者は社会及び理科の2教科の学力検査は受検しない。

6 面接等

帰国生徒特別選抜による募集においては、令和3年2月26日（金）に個人面接を実施する。